

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：民生費 項：社会福祉費 目：障害者福祉費

事業名 高齢障がい者のための障がい福祉・介護連携推進 事業費（地域医療介護総合確保基金）

（この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください）

健康福祉部 障害福祉課 発達障害支援係 電話番号：058-272-1111（内 2618）

E-mail：c11226@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 941 千円（前年度予算額：941 千円）

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	941	0	0	0	0	0	941	0	0
要求額	941	0	0	0	0	0	941	0	0
決定額	941	0	0	0	0	0	941	0	0

2 要求内容

（1）要求の趣旨（現状と課題）

障がい者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、障がい者の生活を地域全体で支える体制づくりとして地域生活支援拠点の整備が進められている。障がい者が65歳を迎えると介護保険優先の原則から介護保険サービスへ移行することとなるが、慣れ親しんだ事業所をそのまま利用できるよう平成30年4月より、高齢者と障がい者が同一の事業所でサービスを受けられる共生型サービスが創設されたところである。

高齢障がい者に対しては、障害福祉サービスと介護保険サービスが連携して切れ目のない支援を行う必要があるが、現状では両サービスの連携は十分でない。

（2）事業内容

障がい福祉、介護関係者の相互理解・連携を図るため以下の事業を実施する。

- ・障がい福祉関係者向け介護支援対応力向上研修
- ・介護関係者向け障がい支援対応力向上研修

- ・障がい福祉・介護関係者合同研修会（ケース検討）
- ・共生型サービス理解促進研修

・圏域単位の連携推進会議（地域の高齢障がい者支援体制整備に向けた検討）
 …岐阜圏域にて実施（課題解決に向けた具体的な取組みについて協議する）

（３）県負担・補助率の考え方

- ・地域医療介護総合確保基金（介護）

（４）類似事業の有無

- ・無

３ 事業費の積算内訳

（千円）

事業内容	金額	事業内容の詳細
委託料	941	研修開催、会議運営業務の委託
合計	941	

決定額の考え方

４ 参考事項

（１）各種計画での位置づけ

岐阜県障がい者総合支援プラン（地域包括ケア体制の発展充実/共生型サービスの適切な実施）

（２）国・他県の状況

平成30年4月に創設された共生型サービスをはじめとして、地域における一体的なサービスの提供や包括的な相談体制の整備が進められている。

（３）後年度の財政負担

高齢障がい者の支援体制整備のため、事業の継続的な実施が必要。

（４）事業主体及びその妥当性

実施主体の一般社団法人ぎふケアマネジメントネットワーク事務局（岐阜県相談支援事業者連絡協議会）は、県内の多くの相談支援事業所が所属しており、相談援助に関する高い専門性を有しているため、委託先として妥当である。

事業評価調書

新規要求事業
 継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
障がい福祉関係者と介護関係者の相互理解を深め、高齢障がい者を地域で支える体制を構築する。併せて共生型サービスの普及・啓発を推進する。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目標	達成率
地域生活支援拠点等を1つ以上整備した圏域数	2 (R1)	- ()	- ()	2 (R1)	5 (R3)	40%
障がい福祉・介護連携体制構築圏域数	0 (R1)	- ()	- ()	0 (R1)	5 (R7)	0%

○指標を設定することができない場合の理由

(前年度の取組)

・新型コロナウイルス感染症拡大のため、令和2年度は対面での研修を中止し、オンライン開催に切り替えて準備を進めている。
・連携推進会議は岐阜圏域をモデル指定し、課題抽出を中心とした会議を行う予定。

(前年度の成果)

現時点では準備段階であるため、当初の予定どおり事業を実施し、成果を評価していく必要がある。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い 	
(評価) ○	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者の重度化・高齢化に伴い、親亡き後を見据えた体制整備(地域生活支援拠点等)が進められている。 ・住み慣れた地域での生活を支えるため、高齢障がい者を取り巻く支援者間の連携が必須である。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価) △	現時点では準備段階であるため、当初の予定どおり事業を実施し、成果を評価していく必要がある。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある 	
(評価) ○	障がい者の相談援助に関して高い専門性をもつ団体に委託し、既存のネットワークを活かした事業運営ができています。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 高齢障がい者に対する支援の必要性について、市町村及び障がい福祉、介護関係者の認識が十分でなく、対応が遅れている。
--

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 障がい者の重度化・高齢化が喫緊の課題となっている現在、地域で支える体制を構築するため、障がい福祉関係者と介護関係者が一体となって支援を提供していくことが必要である。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【○○課】
組み合わせる理由や期待する効果 など	